

(1) 令和4年度 地域包括支援センター運営状況(令和4年4月1日～令和5年3月31日実績)

資料 1

1) 介護予防ケアマネジメント業務

事業対象者及び要支援認定者に対して、要介護状態になることを予防するため、自立支援を考えながら課題を整理し、高齢者が住み慣れた地域で生活を維持できるように、本人のできることを共に発見しながら主体的な活動と社会参加につなげる。

令和4年度は、市内居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に、自立支援にむけた介護予防ケアマネジメントの考え方、基本的な視点や一般介護予防事業をはじめ、多様なサービスをケアプランに位置づけることの重要性についての動画配信による研修の機会を設けた。視聴者からは、動画配信を繰り返し視聴することができ、理解を深めることができた、ケアプランの作成に活用できる内容であった等の意見があった。

また、生活支援コーディネーターをはじめ関係機関等と連携し、通いの場やサロン等へ出向き、介護予防講座等を開催し、介護予防に関する周知啓発を行った。地域での活動により、介護予防通いの場は増加し、地域の支え合いの仕組みづくりにつながっている。

①第1号介護予防支援事業(介護予防ケアマネジメント) 件数

事業対象者及び介護予防・生活支援サービスのみを利用する要支援認定者に対して、介護予防や日常生活支援を目的として、その心身の状況や環境等に応じて対象者自らの選択に基づき、適切なサービス事業が実施されるように必要な援助を行うもの。(介護保険法第115条の45第1項第1号二)

原則は地域包括支援センターが実施するが、居宅介護支援事業所への委託も可能である。(指定介護予防支援とは別制度)

地域包括支援センター名	マネジメントの種類									加算(再掲)			
	ケアマネジメントA			ケアマネジメントC			合計			初回			委託連携加算
	包括	委託	合計	包括	委託	合計	包括	委託	合計	包括	委託	合計	委託
社会福祉協議会	360	1,975	2,335	4	2	6	364	1,977	2,341	24	59	83	72
つくし	64	1,105	1,169	0	0	0	64	1,105	1,169	1	38	39	33
健楽園	100	1,364	1,464	1	0	1	101	1,364	1,465	4	44	48	44
鶴岡西	154	736	890	0	0	0	154	736	890	2	29	31	24
ふじしま	168	499	667	0	0	0	168	499	667	6	25	31	26
はぐろ	220	321	541	0	0	0	220	321	541	29	24	53	25
永寿荘	457	538	995	1	0	1	458	538	996	16	16	32	13
あさひ	220	174	394	0	0	0	220	174	394	11	5	16	6
あつみ	500	148	648	0	0	0	500	148	648	12	11	23	10
合計	2,243	6,860	9,103	6	2	8	2,249	6,862	9,111	105	251	356	253

※ケアマネジメントBは全ての包括で実績なし

【参考】

<p>ケアマネジメントA 原則的なケアマネジメント</p> <p>指定事業所のサービス利用 短期集中サービス利用</p>
<p>ケアマネジメントB 簡略化したケアマネジメント</p> <p>指定事業所以外が行なう 多様なサービス利用</p>
<p>ケアマネジメントC 初回だけのケアマネジメント</p> <p>住民主体のサービス利用</p>

②会議及び研修会等

目的：総合事業の現状と課題を把握することで、自立支援に資する介護予防ケアマネジメント業務に活かす。

- 1 動画配信による鶴岡市介護予防ケアマネジメント研修会の開催
- 2 居宅介護支援事業所等に対する地域資源情報の発信及び新たな地域資源情報の把握

3 保健師等資質向上研修

- ・ 認知症高齢者見守りサービス事業、認知症に関する相談情報連絡箋の運用について
- ・ 短期集中サービス事業について
- ・ 障害サービスから介護保険に移行した事例について
- ・ ICTの活用と今後の活動について

4 介護予防・日常生活支援総合事業に関する情報共有

- ・ 介護予防ケアマネジメントマニュアルの考え方
- ・ 総合事業全般、事例、事業所等の情報共有
- ・ サービス未利用者データを活用した実態把握、支援
- ・ その他

③地域のニーズに応じた介護予防普及啓発

2) 総合相談・支援等事業

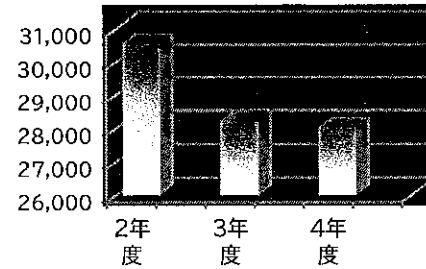
地域に住む高齢者に関するさまざまな相談をワンストップで受け止め、介護保険サービスにとどまらず、適切なサービス、関係機関または制度の利用につなげ、継続的にフォローするとともに、必要に応じて地域包括支援センターの業務に継続していく。

(1) 総合相談件数年次推移 (実)

	2年度	3年度	4年度
相談件数	30,551	28,200	28,014
前年度比	1.0	0.9	1.0

○4年度は前年度と比較し同数程度で推移していた。
 なお、3年度の件数が2年度よりも大幅に減少した理由として新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地域包括支援センター職員が高齢者宅への訪問や地域住民及び支援者等が参集する会合等への参加が困難な時期があったことなどにより、センターの要援護者を把握する機会が減少したことが一要因として推測している。

相談件数の推移



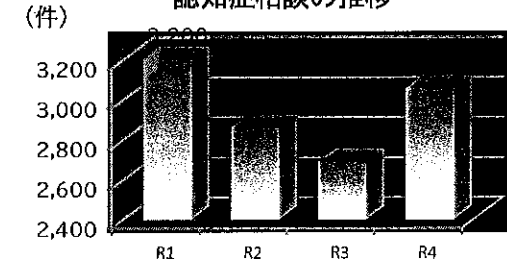
(3) 地域ケアネットワーク会議

	2年度	3年度	4年度
開催回数	117	100	102
前年度比	0.6	0.9	1.0
開催箇所	84	65	74
前年度比	1.3	0.8	1.1

(2) 相談形態、相談者、相談内容状況

新規	相談形態(実)						計	相談者(延べ)									計
	電話	来所	訪問	FAX・メール	来所以外(会議等)	その他		本人	家族・親族	民生委員	介護支援専門員	サービス提供事業所	医療機関	行政機関	在宅介護・地域包括	その他	
	1,445	15,763	2,529	7,810	656	836	28,014	10,315	10,781	825	7,112	4,215	2,103	1,921	248	1,432	38,952

認知症相談の推移



総合相談内容(延べ)

実態把握	権利擁護関係				介護関係			疾病・障がい関係				包括的		在宅福祉サービス調査	医療関係	経済的問題	災害対応	事業対象者・要支援者	その他	介護予防ケアマネジメント	指定予防支援	合計	
	虐待関係	成年後見制度関係	消費者被害関係	その他	申請・更新等の介護保険	施設入所	介護者支援	認知症等	精神疾患	知的障害	身体疾病・障害	介護支援専門員支援関係	サービス担当者会議										
	1,640	596	474	38	324	7,739	1,386	963	3,055	1,002	227	2,536	1,978	1,102	1,540	2,239	686	19	2,464	1,055	4,029	3,118	38,210

○相談形態としては、電話が56.3%、来所が9.0%、訪問が27.9%。相談者は、本人が26.5%、家族・親族が27.7%であった。

○相談内容としては、認知症等に関する相談が令和3年度(2,687件)と比較し、13%程度増加している。

3) 権利擁護業務

高齢者に対する虐待防止や早期発見のための事業、権利擁護事業等に取り組む。高齢者虐待防止等連絡協議会を開催し、情報交換、事例検討などを通じ、成年後見制度の利用促進や高齢者虐待防止ネットワークの環境整備を行う。

(1) 成年後見制度利用支援業務実績

		2年度	3年度	4年度
市長申立件数		5	12	11(※)
審判結果	後見	4	7	4
	保佐	1	2	4
	補助	0	2	0
	審判待ち	—	1	1
報酬助成件数(再掲)		9	12	15

(※) 【4年度】市長申立て後、後見人等選任前に対象者死亡にて取下げた事例(2件)

(2) 養護者による高齢者虐待の状況

		2年度	3年度	4年度
鶴岡市	相談・通報等新規	54	42	43
	虐待事実確認(再)	25	23	22
	虐待事実確認割合	46.3%	54.8%	51.2%
	老人福祉施設等措置(再)	1	1	1
山形県	相談・通報等新規	260	286	
	虐待事実確認(再)	126	130	
	虐待事実確認割合	48.5%	45.5%	

※令和4年度の山形県内の状況については本資料作成時点で未公表のため空欄とした。

- 4年度における通報事例のうち51.2%に虐待の事実が確認されている。
- 認知症高齢者の増加に伴い、高齢者虐待や消費者被害の大きな要因になっているため、権利擁護に係る取組の実施はさらに重要となる。
- 今後も適切な介護保険サービスの利用は勿論であるが、成年後見制度の普及・啓発や高齢者への虐待防止や早期発見のためのネットワークづくりに努める。

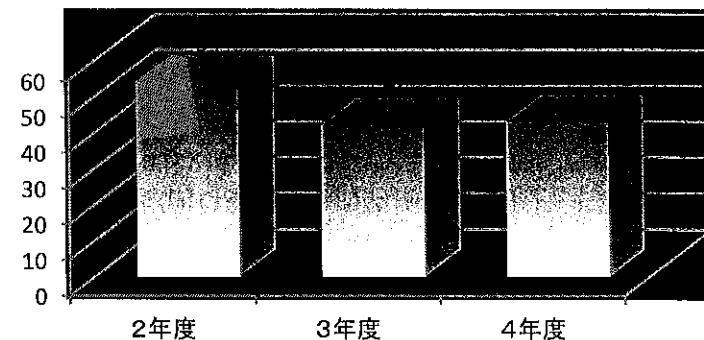
(3) 地域包括支援センター社会福祉士研修の開催

対象者：・鶴岡市長寿介護課権利擁護担当者、各地域庁令市民福祉課権利擁護担当者、鶴岡市福祉課障害福祉係担当者、鶴岡市障害者相談支援センターおよび障害者相談支援事業所、鶴岡市地域包括支援センター連絡会に所属する社会福祉士
 内容：令和4年11月29日(火)「虐待をどう捉えるか～効果的な連携のために～」
 講師：東根市地域包括支援センターしろみず 管理者
 一般社団法人山形県社会福祉士会権利擁護委員担当理事 菅 東洋 氏
 目的：高齢者虐待に係る相談内容が複雑多様化している現状を踏まえ、障害者相談支援機関等と地域包括支援センターが連携を図り、円滑な支援対応を行うためのポイントを学ぶとともに、関係機関相互の連携強化を図ることを目的として開催した。

(4) 鶴岡市高齢者障害者虐待防止等連絡協議会

目的：高齢者及び障害者の人権擁護及び福祉の増進に向けて、高齢者及び障害者の虐待防止等に関する支援について協議するとともに、関係機関との連携強化を図りながら、地域における高齢者等の安心した生活の確保に資する。
 開催日：第1回 令和4年11月22日(火)
 第2回 令和5年 2月 9日(木)

高齢者虐待に係る相談・通報件数



4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るよう、介護支援専門員への個別支援に加え、主治医、ケアマネジャー等の連携や関係機関との多職種協働により、様々な社会資源を活用し安心した生活が送れるよう具体的支援と仕組みづくりをめざす。

(1) 介護支援専門員への個別支援

	2年度	3年度	4年度
支援件数	1,502	1,502	1,978
前年度比	1.6	1.0	1.3

(2) 支援困難・委託ケースのサービス担当者会議等開催支援

	2年度	3年度	4年度
支援件数	1,279	1,279	1,102
前年度比	1.0	1.0	0.9

(3) 地域ケア個別会議開催件数

	2年度	3年度	4年度
開催回数	58	58	54
前年度比	0.8	1.0	0.9

(4) 介護支援専門員現認調査実施(各年度当初)

	2年度	3年度	4年度
居宅介護支援事業所数※1	51	49	49
介護支援専門員数(人)	175	163	157
(うち主任介護支援専門員数)	59	(59)	59
介護支援専門員数前年度比	0.96	0.93	0.96

※1 小規模多機能型居宅介護支援事業所含む

(5) 介護支援専門員スキルアップ研修会

目的: 介護支援専門員業務の専門的技術の向上と、平準化を図る。

日時: 令和4年10月21日(金)

場所: 総合保健福祉センターにこふる 及び オンライン

内容: 「ケアマネジメント力を向上させよう」

～栄養のお役立ち情報を知ってケアプランにいかそう～

講師: 日本栄養士会 認定栄養ケア・ステーション 小川豊美 氏

参加者: 85名(会場10名、オンライン75名)

(6) 居宅介護支援事業所主任介護支援専門員研修会

目的: 鶴岡市内の居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員が、その役割を果たすために専門的技術の向上及び職種間のネットワークづくりを図る。

また、地域の介護支援専門員の質の向上を図るために、地域包括支援センターと連携し研修会等を行うことにより適切なケアマネジメントの平準化をめざすとともに、リーダーとしての資質向上を図る。

日時: 令和4年11月15日(火)

場所: 出羽庄内国際村 国際ホール

内容: 「主任介護支援専門員の気づきを地域づくりへ」

講師: 地域包括ケア推進室

参加者: 55名(会場10名、オンライン45名)

(7) 医療と介護の連携研修会

目的：利用者が住み慣れた地域で安心して暮し続けることができるように支援するため、医療と介護の多職種が相互に連携し効果的・効率的なネットワークの構築を図る。

日時：令和4年11月30日(水)

場所：オンライン

内容：1. 「コロナ禍だからこそ有効な連携の取り方を考えよう！
～入院退院支援を中心に～」
2. グループワーク

(8) 歯科医師と介護支援専門員との意見交換会

目的：歯科医師の業務理解と顔の見える関係づくり

日時：令和4年11月17日(木)

場所：総合保健福祉センターにこふる

内容：○歯科医師・歯科衛生士とケアマネジャーとの交流会
「訪問歯科診療でできること」
鶴岡地区歯科医師会会員 澤田正佐子 氏

○令和5年4月現在、居宅介護支援事業所は33か所、小規模多機能型居宅介護事業所は12か所合わせて45か所となっている。居宅介護支援事業所の介護支援専門員の数は136人、小規模多機能型居宅介護事業所は8人、合わせて144人の介護支援専門員が業務に従事している。その中で主任介護支援専門員の有資格者は61人、42.3%となっている。

○支援困難事例が増加する中、介護支援専門員及び主任介護支援専門員の人材の育成、資質向上に努めていく必要がある。

*平成30年の制度改正により、居宅介護支援事業所の管理者は、主任介護支援専門員でなければならないとされた。令和3年3月末までの経過措置とされていたが、省令改正により令和9年3月末まで延長。主任介護支援専門員未設置は1か所(令和5年4月)。

○介護支援専門員支援については、地域包括支援センターの主任介護支援専門員と居宅介護支援事業所部会の役員が、定期的に会議等を開催しながら課題を整理し、引き続き協働で取り組みを進めていく。

○医療・介護連携の取り組みについては、「地域包括ケア推進室」が中心となり、鶴岡地区医師会地域医療連携室ほたる、地域包括支援センターが協働しての取り組みを進めている。